

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 農業大学校跡地活用について(20分)</p> <p>埼玉県農業大学校につきましては、本年3月31日をもって、本市から熊谷市へと移転し、本市における70年間の歴史を閉じました。戦時中末期における食糧増産を目的とした農兵隊の訓練基地としての開墾から始まり、埼玉県農民道場を経て、数回名称を変えた後に昭和60年から現在の名称となった農業大学校。戦時中の用地買収時においては、軍の介入による半ば強引な買収であったことなどから、地元太田ヶ谷、三ツ木地区などの地権者が辛酸を嘗める思いをしてきた忘れがたい過去の経緯もありました。しかしながら、時代は流れ、近年においては、農業大学校の広大に広がる農地や多くの緑地や水辺を潤す湧き水などの水源のある自然環境を求めて、地元の幼稚園や保育所などの身近な遠足の場として、地元の子どものカブトムシやクワガタなどの昆虫採集の森として、愛着のある場所になってまいりました。また、近くには鶴ヶ島運動公園や太田ヶ谷沼もあることから、安らぎの空間として、地元だけでなく、市内外から多くの人々が緑を求めて訪れるようになってきております。</p> <p>農業大学校の移転後の跡地活用については、平成22年8月の県による「圏央鶴ヶ島IC周辺地域整備基本構想に係る戦略的環境評価」から活用に向けた検討、取り組みが始められ、平成24年12月には、地元地区、環境団体、市議会等との意見交換を基に、市の考えを取りまとめ、「埼玉県農業大学校移転後の跡地活用にあたっての市としての望ましい方向性について」を県に対して意見書として提出し、それを受けて、平成25年度に県では、「圏央鶴ヶ島IC県有地への産業集積検討業務」を、市では、「鶴ヶ島市農業大学校周辺地域整備検討業務」をそれぞれ行い、跡地活用に向けて、県と市で連携した取り組みが進められてきたところであります。</p> <p>しかしながら、これまでの進捗状況を見ますと、平成22年度に策定された「圏央鶴ヶ島IC周辺地域整備に係る基本構想」が、東日本大震災の影響等もあり、正式決定も公表もなされず。また、農業大学校の移転についても、平成25年4月の予定が本年4月に延期となるなど、足踏みとも思える経緯がある中で、「具体的にどうなるのか」については、不透明感が拭い去れません。地元説明会も何度か開催されておりますが内容はまた然り。一部の方々からは、大型ショッピングモールが進出するとの噂話が今だに囁かれてお</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>ります。平成25年11月に埼玉新聞に掲載された知事の記者会見での「時代の最先端を行く優良企業を誘致したい」との発言の他には、具体的に見えてくるものはなく、農業大学校跡地がどのようになっていくのか、実際にどのように進展しているのか、具体的な説明が県からも市からもなく、薄ぼんやりした不透明な方向性のままに、すでに5年が経過しております。</p> <p>すでに農業大学校も移転してしまった現状を踏まえて、今後の跡地活用がどうなっていくのか、そしてどのように取り組んでいくのかについて、以下質問いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現在の県との協議状況について (2) 地元地区等への説明について (3) 今後の周辺のインフラ整備について (4) 緑地、水辺(水源)の保全の考え方について (5) 今後の事業計画及びタイムスケジュールについて <p>2 養命酒製造(株)埼玉工場跡地の一部への商業施設建設計画に伴う通学路等交通安全対策について (20分)</p> <p>養命酒製造株式会社埼玉工場の跡地については、その敷地の半分近くを大規模なメガソーラー、太陽光発電施設が設置され、また、「養命酒製造株式会社埼玉工場跡地の共同活用に関する協定」を市と締結し、自然エネルギーによる環境教育施設を建設し、地域支え合い協議会と連携して「地域貢献事業」などに活用されております。</p> <p>現在、残りの一部である鶴ヶ島第二小学校に隣接し、市道225号線までの敷地に、商業施設(スーパーマーケット)の建設(店舗出店計画)が予定されており、地元鶴ヶ丘自治会に対して、事業者から事前説明がなされております。</p> <p>高齢化率が今後とも急激に上昇していくことが想定される当該地区に商業施設ができることは、買い物難民といわれる高齢者の方々にとって、身近に買い物ができることになり、生活の利便性の向上につながります。</p> <p>しかしながら、建設予定地が小学校に隣接しており、通学路として日常的に多くの児童が通行する場所に、買い物客等による交通車</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>両の集中などが予想され、交通安全の確保、道路状況の改善の必要性など交通安全対策を講じる必要があると考えられます。</p> <p>当該地区周辺の道路状況及び建設予定地が小学校に隣接する通学路である現状を踏まえて、交通安全対策についてお聞きするとともに、市内の他の通学路における安全対策の現状についても併せてお聞きします。</p> <p>(1) 交通協議の進捗状況について (2) 通学路への交通安全施設の設置について (3) 接続先の周辺の道路状況を踏まえた交通対策について (4) 市内の通学路における安全対策の現状について</p> <p>3 藤金土地区画整理事業の今後について (20分)</p> <p>藤金土地区画整理事業は、平成7年1月に市街化区域への編入がなされ、土地区画整理事業施行区域として都市計画決定しました。以降、事業推進に向けて、地元地域の方々や地権者との協議が続けられてきましたが、平成11年9月に、藤金土地区画整理組合準備委員会から市長に事実上の解散の報告がなされ、これ以降、昨年度藤金土地区画整理事業見直し準備調査事業による地権者意向調査が実施されるまで、実質的に事業は休止状態となっております。</p> <p>水路も多く、高圧線下もあり、難しい要件が多い土地であることも理解できる場所ではありますが、20年の歳月が流れ、地権者世代も変わりつつある現状、そして都市計画税や整備規制などの負担を負う部分が多い地権者に対して、市としても改めてはっきりとした方向性を示していかなければならない時期に来ていると思われれます。当初計画では、住居系新市街地として整備の予定でありましたが、意向調査等を踏まえ、実情に即した実現性のある計画に変更していくことも必要であると思えます。</p> <p>昨年度実施した意向調査を踏まえて、地域の今の声、意見を聞き、今後、どのような方向性で取り組んでいくお考えかお聞きします。</p> <p>(1) 地権者意向調査の結果からみえてくるものについて (2) 旧学校給食センター施設及びその敷地について (3) 今後の方向性及び取り組みについて</p>	<p>市長</p>